

# すぺりあ佐屋

- 誰にでも快適なマンションをめざし -

《発行》平成15年(2003)12月 1日

《発行者》スペリア佐屋管理組合理事長

## 第五回定期総会開催のお知らせ

定期総会も回を重ね、来年の開催で5回となります。

理事会では今年度の定期総会を次のように予定しておりますので、各住戸スケジュール等調整をしていただき、出席されますようお知らせいたします。

**と き** 平成16年3月28日(日) 午前10時より  
**と ころ** マンション集会室

今回の総会は管理規約と各細則を全面的に見直したいと思います。

これらの、議案書は、できるだけ早くお渡しし、説明会や質問会も事前に行いたいと考えております。

管理規約は来年の3月に制定されてから満5年になり、一部「建物の区分所有等に関する法律」(通称、「区分所有法」)が改正されたことにより管理規約の見直しが必要になったことです。

もうひとつは、スペリア佐屋管理組合にとって必要な規約に見直し必要もあります。

よく、「そんなルールは知らなかった」とか「広報紙や掲示板は見ていない」といって、自分の主張を正当化する人が見受けられます。管理組合は決定したものは文書でお渡ししたり、1週間以上掲示したものは入居関係者全員が知っているものと見做して運営を行うこととなります。

又、総会で決定した規約や細則は、欠席された場合でも全員で決めたことになり皆が守る義務があります。

したがって、「知らなかった・見ていなかった」という理由は通りません。そのために議案の冊子も早めにお渡しして、不明な点は質問等を出して頂き、総会に全員が出席して頂きご討議をお願いする次第です。

## 地上波デジタル放送について

12月1日から「地上波デジタル放送」が始まりますが、10月号の「地上波デジタル放送について」の記事に誤りがありましたので、次のように訂正します。

地上波デジタル放送は、UHF帯で放送される事になります。当マンションにもUHF用のブースターが設置してありますが、アンテナを立てて使用するブースター(440MHz)です。

12月から放送される「地上波デジタル放送」を現状の有線テレビから受信して観るには、770MHz用のブースターに交換する必要があります。

したがって、12月から地上波デジタル放送を受信するには次の何れかの方法となります。

- 当マンションの屋上にUHFのアンテナを立て、各ブースターに接続する。

この方法は、低額で済みますが次の問題があります。

当初の電波は試験的な放送のため弱く、きれいな画像に映らない恐れがある。

この場合、観ることができるチャンネルは、クローバーTVから送信される1～12チャンネルと、建物の屋上のアンテナより受信できる、BS放送と、地上波デジタル放送である。

- ケーブルテレビ用のブースターに交換し、従来のクローバーTVを利用する。

アンテナを立て、瀬戸市のタワーからの放送を受信するのではなく、東海三県のケーブルテレビ会社が瀬戸市のタワーから光ケーブルからの送信を利用するため画質は鮮明になる。

観られるチャンネルは、クローバーTVから送信される、従来の1～12チャンネル、ケーブルインターネット、地上波デジタル放送、地域放送含む多チャンネル(要契約)、スカパーチャンネル(要契約)と、BS放送となる。

ケーブルテレビ用のブースターの取替えは、2年前は 万円であったが、機器の値下がりにより半額程度になっている。

したがって、現在では1～12チャンネル放送以外のケーブルテレビ放送を契約して観ることはできません。

次期総会には、屋上に地上波デジタル放送が受信できるアンテナを立てるのか、ブースターを取り替えるのか、何れかの方法を提案したいと考えております。

## お わ び

本紙11月号が、No47になっておりましたが、No48の間違いでした。おわびして訂正します。

## こども会へ参加しませんか

今年の5月から準備をしてきた子供会が、ようやく10月から活動が始まりました。

10月18日には、花壇にチューリップの球根を植えたり誕生会を行いました。11月15日には、クリスマスフェスタの飾り付けのお手伝いをしたあとは、保護者が作ってくれたサツマイモのお菓子を皆で楽しくいただきました。

現在、27名の子供会ですが、みんな元気よく楽しく会を運営しています。

子供会の運営は、保護者の協力なくしてはできませんが、できるだけ子供たちの自主性を尊重したいと考えております。

多くの子供たちの参加をお待ちしています。

## 来年度の「改善工事」についてお聞かせください

ここ、3～4年で50項目に近い改善工事を行ってきました。

これらに要した費用は、管理費の値下げや諸々の節減したもから捻出し充ててきました。

改善工事を行うことで、より快適で、より安全なマンション生活が送れることになったのでは  
と思っております。

今後、改善事項についてご提案がありましたら、12月中投書箱へ出してください。

なお、住戸番号と氏名は必ずご記入してください。

## 携帯電話基地局の設置について

現在、南館屋上にT社の携帯電話基地局を設置しておりますが、B社が東館屋上に携帯電話のアンテナ設置(動画転送やテレビ視聴が可能な次世代型)の依頼がありました。

本来は総会において決議する事項ですが、T社の前例もあり、皆さんの反対がないようでしたら、事後承認事項とし先方と契約を行いたいと思います。

なお、当マンションで設置が不可能な場合は、近くのスーパーや佐屋駅付近での設置を考えられるため、今年中に結論を出したいと思いますので、異論等のある方は12月20日までに提出願います。

T社より機器が小さいので設備機器は屋上に設置の予定です。又、設置料は年間 万円(消費税除く)で、T社の 万円とは異なりますが、アンテナを最大に取り付ける本数が3本でT社の半分となります。

